

第44期定時株主総会資料

(電子提供措置事項のうち法令及び定款に基づき書面交付請求による交付書面に記載しない事項)

●事業報告

「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」

●計算書類

「個別注記表」

(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

株式会社フライングガーデン

上記事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載していません。なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様へ電子提供措置事項から上記事項を除いたものを記載した書面を一律でお送りいたします。

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、当社の取締役及び使用人に、お客様を始めとして、株主様・取引業者様・地域社会等のすべてのステークホルダーと共に、会社の永続的な繁栄の実現のために、法令等の遵守を企業活動の根源とすることを周知徹底いたします。

そのため代表取締役は、代表取締役の下に、コンプライアンス体制の統括・管理をする組織としてコンプライアンス委員会を設置し、取締役及び使用人に対してのコンプライアンス教育や啓発活動を行います。

当社は、行動規範及びコンプライアンス基本規程、コンプライアンス委員会規程、内部通報規程を制定し、整備します。同時に、法令違反その他のコンプライアンスに関する通報体制を整備し、内部通報窓口を設置します。

通報発生後の対応については、内部通報窓口経由でコンプライアンス委員会及び監査等委員会に報告し、各部門と再発防止策を策定し改善を図る体制にします。会社は通報内容を秘守し、通報者に対して不利益な扱いを行わないものとします。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、文書管理規程に基づき、文書等の保存及び管理を行い、取締役が、適正かつ効率的に職務を遂行できるようにします。職務の執行に必要な場合は、何時でも資料の提出を求めることができます。

③ 損失の危険の管理に関する体制

代表取締役は、当社の将来的な企業発展を脅かすリスクに対応するべく、リスクマネジメントの責任者として、リスク管理統括役員を任命し、各部門長とともに、全社的なリスクの評価と迅速かつ実践的な対応を行います。リスク評価の実施により、重要なリスクから優先して具体的な対応計画を策定し対応いたします。

また各部門においては、既存の規程・マニュアルを見直すとともに、各部門ごとのリスク管理体制を確立いたします。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、定例の取締役会を毎月 1 回開催し、重要事項の決定ならびに取締役の業務執行状況の監督等を行います。取締役会でのより慎重な審議を促進するために、取締役（社外取締役を除く。）及び部門長が出席する経営会議を毎月 2 回開催し、取締役会付議議案の事前審議を行うとともに、一定の業務執行に関する基本的事項及び重要事項に係る意思決定を行います。

また各部門長は、各職務分掌に基づき事業計画で決定している施策及び効率的な業務の執行を行うとともに、取締役会及び経営会議においてその執行状況を定期的に報告し、目標に対しての改善を行います。

⑤ 監査等委員会の職務を補助すべき使用人

現在、監査等委員会の職務を補助すべき使用人はおりませんが、監査等委員会が職務を補助すべき使用人を求めた場合、必要に応じて、監査等委員会の業務補助のため監査等委員会スタッフを置くこととし、その人事については、取締役（監査等委員である取締役を除く。）と監査等委員会が意見交換を行います。

監査等委員会が指定する補助すべき期間中は、指名された使用人への指揮権は監査等委員会に委譲されたものとし、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の指揮命令は受けません。

なお、監査等委員会補助を兼任する使用人は、監査等委員会の職務の補助を優先して従事します。

- ⑥ 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制及びその他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合は、法令に従い、直ちに監査等委員会に報告します。

監査等委員である取締役は、経営会議、コンプライアンス委員会等の重要な会議に出席することができます。また、必要に応じて取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人にその説明を求め、何時でも資料の提出を求めることができます。内部通報はすみやかに、内部通報窓口担当及びコンプライアンス委員会から、監査等委員会に報告することを徹底します。

監査等委員会の監査業務を効率的に遂行するために、内部監査室は、内部監査の実施状況を監査等委員会に報告するものとします。監査等委員会に報告を行った者に、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いをすることを禁止します。

- ⑦ 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向け、内部統制システム構築を行います。また、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、必要なのは正を行うこととします。

- ⑧ 監査等委員である取締役の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員である取締役が、その職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、当該監査等委員である取締役の職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理します。

- ⑨ 反社会的勢力排除に向けた体制

当社は、行動規範で、広く社会が認める企業であるために、社会的秩序や企業の健全な活動に悪影響を与えるあらゆる個人・団体とは一切関わらないことを定めております。そのような個人・団体から不当要求を受けた場合は、組織的に毅然とした姿勢で対応します。

（２）業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社は業務の適正を確保するための体制について、取締役会において決議された「内部統制システムの基本方針」に基づき、内部統制システムを整備運用しております。

行動規範については、代表取締役直轄の内部監査室が、店長会議等で法令遵守の教育を実施するなど全従業員に周知徹底を図っております。

諸規定の遵守については、定例の会議において管理職が社内規程集の読み合わせを実施しております。

コンプライアンスに関する通報に関しては、コンプライアンス委員会が監査等委員会に報告の上対応し、結果については経営会議で報告しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ・商品及び製品 総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
- ・原材料及び貯蔵品 主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

② 無形固定資産

- ・自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法
- ・その他の無形固定資産 定額法

③ 長期前払費用

定額法

なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当期に負担すべき額を計上しております。

② 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、期末における退職給付債務（従業員の自己都合による期末要支給額）に基づき計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

④ ポイント引当金

将来の来店ポイントの使用に備えるため、期末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

商品の販売に係る収益認識

当社はファミリーレストラン事業を営んでおり、主な収益は顧客への食事の提供から生じる収益であり、顧客に料理を提供した時点において顧客が支配を獲得し、履行義務が充足されると判断しております。

2. 会計上の見積りに関する注記

(固定資産の減損)

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

有形固定資産及び無形固定資産 2,092,537千円

(2) 識別した項目に関わる重要な会計上の見積りに関する情報

当社は当事業年度末に保有する固定資産について、減損の兆候の有無を確認したうえで減損損失の認識及び測定の要否を判断しております。

減損の兆候の有無の確認、減損損失の認識及び測定を行うにあたっては、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本としたグルーピングを行っており、店舗が生み出す将来キャッシュ・フローや資産グループの時価等の仮定を用いた合理的な見積りを行っております。また、店舗が生み出す将来キャッシュ・フローを算出するにあたっては、店舗別の予算を基準として見積りを行っております。

「5. 損益計算書に関する注記 減損損失」に記載のとおり、当事業年度末に保有する固定資産について将来の回収可能性を検討した結果、将来キャッシュ・フローでは回収が見込まれない固定資産に対して減損損失を計上しておりますが、当社は特に店舗が保有する固定資産が多額のため、今後も店舗の業績悪化や地価等の大幅な下落等が生じた場合には、新たに減損損失が発生する可能性があります。

3. 会計上の見積りの変更に関する注記

(資産除去債務の見積りの変更)

不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等として計上していた資産除去債務について、原状回復費用の新たな情報の入手に伴い見積りの変更を行いました。見積りの変更による増加額25,227千円を変更新前の資産除去債務残高に加算しております。

なお、この変更に伴って計上した有形固定資産の一部については減損損失として処理をしたことにより、当事業年度の税引前当期純利益が1,940千円減少しております。

4. 貸借対照表に関する注記

減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

5. 損益計算書に関する注記

減損損失

「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、保有する固定資産について将来の回収可能性を検討した結果、将来キャッシュ・フローでは回収が見込まれない固定資産を保有する8店舗につきまして計上したものであります。

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株 式 の 種 類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普 通 株 式	1,449,168株	一株	一株	1,449,168株

(2) 自己株式の数に関する事項

株 式 の 種 類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普 通 株 式	3,991株	一株	一株	3,991株

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

2024年6月25日開催の第43期定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 43,355千円
- ・1株当たり配当額 30円
- ・基準日 2024年3月31日
- ・効力発生日 2024年6月26日

② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌事業年度になるもの

2025年6月25日開催の第44期定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・配当金の総額 43,355千円
- ・1株当たり配当額 30円
- ・基準日 2025年3月31日
- ・効力発生日 2025年6月26日

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

賞与引当金	18,850千円
未払水道光熱費	16,247千円
未払事業税	9,083千円
ポイント引当金	3,601千円
退職給付引当金	53,105千円
役員退職慰労引当金	71,065千円
有形固定資産	100,646千円
資産除去債務	83,314千円
その他	23,754千円
繰延税金資産小計	379,669千円
評価性引当額	△91,776千円
繰延税金資産合計	287,893千円

(繰延税金負債)

資産除去債務	20,858千円
差入保証金	903千円
繰延税金負債合計	21,762千円
繰延税金資産の純額	266,130千円

8. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に関する取組方針

当社は、設備投資計画に照らして必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。

また、必要に応じて短期的な運転資金を銀行借入にて調達しております。

②金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、概ねクレジットカード会社に対するものであり、回収期間は1ヶ月以内であります。

差入保証金は、店舗に係る敷金及び建設協力金であります。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

受入保証金は、店舗敷地の一部転貸に係る敷金であります。

③金融商品に係るリスク管理体制

(イ)信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権である売掛金は上記のとおりであります。また、店舗土地建物に係るオーナー様については、担当者が定期的に訪問、面談を行っております。

(ロ)資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、財務部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
差入保証金	206,547	182,557	△23,989
資産計	206,547	182,557	△23,989
受入保証金	22,530	20,841	△1,688
負債計	22,530	20,841	△1,688

(注) 1. 「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」、「未払金」、「未払法人税等」及び「未払消費税等」については、現金及び短期間で決済されるため時価は帳簿価額と近似するものであることから、記載を省略しております。

2. 金銭債権の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	1,550,486	—	—	—
売掛金	240,427	—	—	—
差入保証金	10,414	85,636	71,882	38,614
合計	1,801,328	85,636	71,882	38,614

3. 受入保証金の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
受入保証金	3,720	5,000	—	3,000	5,000	5,810
合計	3,720	5,000	—	3,000	5,000	5,810

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

該当事項はありません。

② 時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

区 分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合 計
差 入 保 証 金	—	182,557	—	182,557
資産計	—	182,557	—	182,557
受 入 保 証 金	—	20,841	—	20,841
負債計	—	20,841	—	20,841

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

差入保証金

当社では、差入保証金に関しては、その将来キャッシュ・フローを、残存期間に対応する国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値で算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しています。

受入保証金

当社では、受入保証金に関しては、その将来キャッシュ・フローを、残存期間に対応する国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値で算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しています。

9. 賃貸等不動産に関する注記

該当事項はありません。

10. 関連当事者との取引に関する注記

該当事項はありません。

11. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社は、ファミリーレストラン事業を営んでおり、計上される収益は顧客との契約から生じる収益として識別しておりますが、顧客との契約から生じる収益を分解した情報については、重要性が乏しいことから記載を省略しております。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (4) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

① 契約資産及び契約負債の残高等

当社の契約資産及び契約負債については、重要性が乏しいことから記載を省略しております。

② 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格については、契約期間が1年を超える契約がないため、記載を省略しております。

12. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	2,255円19銭
(2) 1株当たり当期純利益	243円67銭

13. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

14. その他の注記

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。